

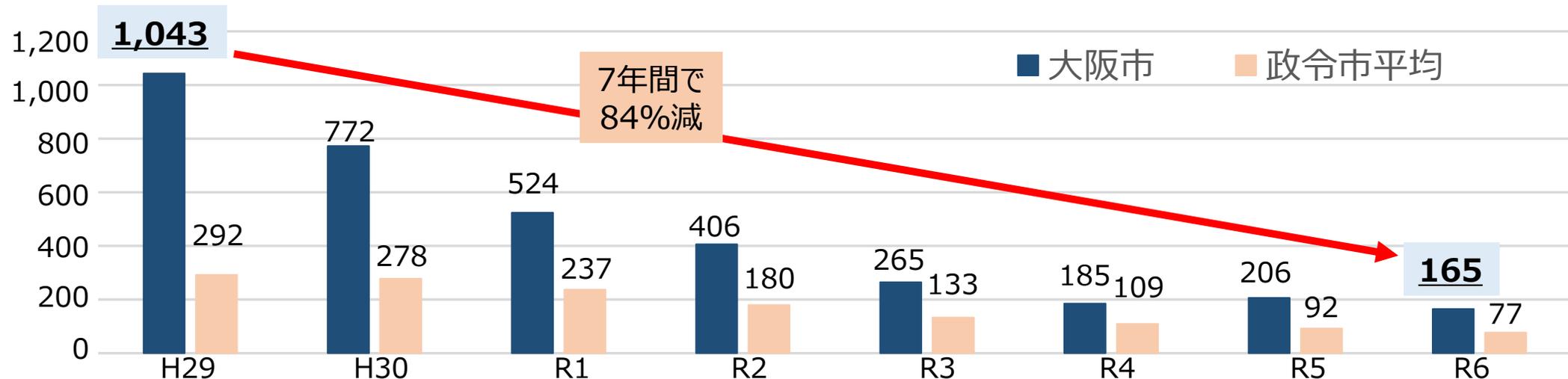
【行動計画の策定】

- ・ H29年 5月 政令指定都市平均との比較で殺処分が多いことを受け、維新市議団から、「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた提言
- ・ H30年 3月 「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた行動計画の策定（万博会催年（R7年度）までの達成目標）

【「理由なき殺処分ゼロ」達成の考え方】

- ・ **行政による対策（行動計画に基づく取組）が整わないことにより、止むを得ず行われる殺処分がゼロの状態を達成**
（行政による対策が整っていない間も、理由のない殺処分は行っていない）
- ・ 行政の対策が整った後も止むを得ない殺処分は残る⇒病気や怪我による予後不良、攻撃的な性格で譲渡不適な猫

【犬猫の殺処分数の推移】



【行動計画に基づく主な取組み】

引取り数の削減と譲渡の促進

- ①所有者不明猫適正管理推進事業：野良猫に不妊去勢手術を施し地域で管理する事業（市が手術費用を一部助成）
 - ・所有者不明猫適正管理推進事業本格実施（H22）
 - ・公園猫適正管理推進サポーター制度開始（建設局）（H23）
 - ・所有者不明猫適正管理推進事業の見直し（H30）：自己負担を5,000円から2,500円に減額
 - ・市営住宅敷地内における『地域猫モデル事業』を開始（都市整備局）（R3）
 - ・大阪港内所有者不明猫適正管理推進サポーター制度開始（R7）（大阪港湾局）
- ②哺乳期猫譲渡事業：飼育が困難な哺乳期の猫を譲渡につなげる事業
 - ・哺乳期猫譲渡モデル事業開始（3週齢超）（H30）
 - ・哺乳期猫譲渡事業（週齢制限なし）（R6）：カテーテルを用いた哺乳方法の導入
- ③多頭飼育崩壊対策
 - ・多頭飼育崩壊防止を目的とした飼い猫の不妊・去勢手術助成事業（R5）
 - ・猫の引取り手数料免除規定整備（R6）

市民啓発

- ・犬猫の収容及び殺処分の現状を分析しホームページに掲載（H29）
- ・ロゴマークの使用承認を開始（H29）
- ・おおさかワンニャン特別大使の委嘱（H29）
- ・「命の時間」授業による教育活動、ふれあい事業の拡充（H30）
- ・高齢者適正飼養啓発リーフレット作成（H30）
- ・ペットもしもの安心カード作成（R5）

ボランティアとの協働

- ・大阪市動物愛護管理施策推進基金を設立（H30）
- ・動物愛護推進員の拡充（R3）
- ・動物愛護体験学習センター設置（R4）
- ・ふるなび動物愛護施策へのコンテンツ登録（R6）

「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」の達成及び今後の方向性について

「犬猫の理由なき殺処分ゼロの達成」

行動計画に基づき、引取り数の削減と譲渡の促進、動物愛護に関する市民啓発、ボランティアとの協働を軸とする施策を進めてきた

⇒ 行政による対策が整ったものと考えており、「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」は達成できた

次のステージに向けて

理由なき殺処分ゼロの維持

⇒ 現在の取組の継続

人と動物の共生する社会の実現

⇒ ワンヘルスの考え方を念頭に置き、動物を虐待から守り、適正飼育していくことで動物と共生

やむを得ない（理由のある）殺処分の更なる減少

⇒ ボランティアの意見を取り入れ、これまでの取組を検証し、必要に応じた見直しの検討

「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」の達成及び今後の方向性について

動物愛護推進員に対するアンケート

- 概要（アンケート本体及び回答は資料1 - 3を参照）

本市動物愛護施策の更なる推進のため、

質問1 行動計画に掲げる項目のうち重点的に取り組むべき事項及びその他必要となる施策

質問2 飼い主の病気等により犬、猫の急な引取りを求められる事例に対する新たな施策案の2点について本市動物愛護推進員34名にアンケート調査を実施し、19名から回答を得た。

- 質問1の結果

行動計画に掲げる12項目のうち、重点的に取り組むべき項目として推進員からは、

項目	人数	項目	人数
③犬猫の適正飼養の推進	10名	⑥動物愛護相談窓口の充実及び現行制度の再構築	4名
⑧ペットに係る災害時対策	7名	④動物愛護教育の充実	3名
⑤動物愛護に関する広報の充実	6名	⑩動物愛護推進員制度の再構築	2名
⑦動物愛護関連施設の設置	5名	⑨動物愛護関連事業寄附金の活用	1名
⑪市営住宅敷地内における猫対策	5名	①犬猫の収容及び殺処分の現状分析と「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた大阪モデルの実現	1名

が意見として挙がり、また行動計画に掲げる12項目以外では、

「動物取扱業者に対する指導強化」を求める意見が3名から挙げられた。

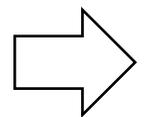
「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」の達成及び今後の方向性について

動物愛護推進員に対するアンケート

- ・質問2の結果
犬、猫の急な引取りに対する施策案として推進員からは、

施策案	人数
定期的な見守り、飼育状況把握、相談窓口等による外部からの支援	9名
「ペットもしもの安心カード」など健康局の各種取組みの更なる周知	3名
ペットへのしつけ、不妊去勢手術の実施など飼い主による適正飼養推進	3名
動物の一時預かり、動物の飼養施設設置	2名
動物愛護推進員による保護	1名
飼い主の身内による保護	1名
その他	3名

が意見として挙がり、12名の推進員が施策案に協力可能と回答した。



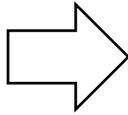
アンケートで得られた意見を参考に動物愛護推進員と協力して施策案を今後検討

「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」の達成及び今後の方向性について

動物愛護推進員に対するアンケートに基づく取組

- ・「飼い主のためのペット防災しつけ教室」の開催（資料1－4）
飼い主が飼い犬と一緒に参加し、災害への備え、避難先での過ごし方、しつけトレーニングについて学ぶ講習会講師を動物愛護推進員に依頼
- ・「ペットを巡る問題とその対応及び予防策について（福祉関係者向け）」の配布（資料1－5）
ペットの諸問題への対応や活用できる健康局の制度等を記したチラシを作成し、福祉局を通じて福祉関係事業所にメールで配布予定

これまでの取組内容の検証及び今後の取組

- ・ 検証方法
行動計画に掲げる12項目について、それぞれ関係する所属がこれまでの取組内容の振り返り、取組結果の評価を実施し、今後の方針について検討
 - ・ これまでの取組内容及び検証結果（個別の項目について資料1－6に記載）
-  現在の取組を継続をしながら、検証の中で決定した今後の方針に添って取組を一層推進する。
ボランティアの意見を取り入れ、動物愛護施策の一層の充実を図る。